議会定例会会議録

岩出市議会

議事日程 (第1号)

令和4年8月30日

開会	午前 9 時 30 分
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	市長の行政報告
日程第5	議案第44号 令和3度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第6	議案第45号 令和3年度岩出市国民健康保険特別会計歲入歲出決算認定
	について
日程第7	議案第46号 令和3年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ
	いて
日程第8	議案第47号 令和3年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認
	定について
日程第9	議案第48号 令和3年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定につ
	いて
日程第10	議案第49号 令和3年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出
	決算認定について
日程第11	議案第50号 令和3年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定につい
	7
日程第12	議案第51号 専決処分の承認を求めることについて
	(令和4年度岩出市一般会計補正予算第2号)
日程第13	議案第52号 専決処分の承認を求めることについて
	(令和4年度岩出市水道事業会計補正予算第2号)
日程第14	議案第53号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第15	議案第54号 令和4年度岩出市一般会計補正予算(第3号)
日程第16	議案第55号 令和4年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
日程第17	議案第56号 令和4年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第18	議案第57号 市道路線の認定について
日程第19	仮議長の選任を議長に委任することについて

開会 (9時30分)

○福山議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、令和4年第3回岩出市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

山本重信議員は、病気のため、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の行政報告、議案第44号から議案第57号までの議案14件につきましては、提案理由の説明、次に議案第44号から議案第50号までの決算議案7件につきましては、代表監査委員から決算の審査報告、及び仮議長の選任を議長に委任する件です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○福山議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、田中宏幸議員及び 尾和正之議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○福山議長 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月16日までの18日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月16日までの18日間と決しました。

日程第3 諸般の報告

○福山議長 日程第3 諸般の報告を行います。

次に、本定例会の説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、本定例会に市長から提出のありました議案等は、配付のとおり議案14件と報告1件であります。

次に、令和4年第2回定例会から令和4年第3回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、令和4年度市議会議長会関係について、事務局から報告させます。

○事務局 市議会議長会関係について、報告いたします。

令和4年8月19日金曜日、和歌山市の和歌山城ホールで、和歌山県市議会議長会研修会が開催され、議長と副議長が出席いたしました。

主な内容は、開会、会長挨拶に引き続き、和歌山弁護士会弁護士、谷口拓氏を講師に招き、改正個人情報保護法の概要、改正個人情報保護法と議会の関係、議長会条例案についての研修を受講しました。

以上です。

○福山議長 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 市長の行政報告

- ○福山議長 日程第4 市長の行政報告を行います。 市長。
- ○中芝市長 おはようございます。失礼いたします。

議員の皆様におかれましては、平素より、岩出市の発展に対し、ご支援、ご協力 を賜り、誠にありがとうございます。

また、本日は、皆様方にご出席をいただき、令和4年第3回岩出市議会定例会を 開会できますこと、厚くお礼を申し上げます。

当面の市行政についてご報告を申し上げる前に、職員の事故についてご報告をいたします。

令和4年7月13日、午前7時18分頃、県道小豆島岩出線の西野付近において、前日の飲酒による酒気帯び運転及び交通事故で当市の職員が現行犯逮捕されました。 酒気帯び運転については不起訴処分、交通事故については、運転をしていた相手方にけがをさせたとして略式起訴となりました。

被害者の方、市民の皆様、議員の皆様に心からおわびを申し上げます。

このような事故を起こしたことに対し、私をはじめ全職員が厳粛に受け止め、二度とこのようなことが起こらないよう、綱紀の粛正に努め、職員一丸となって皆様からの信頼回復に全力で取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種状況についてご報告をいたします。

実績につきましては、8月21日現在、3回目接種を完了しているのは3万1,526

人で、接種率は65.4%、4回目接種を完了しているのは7,088人で、60歳以上の方の摂取率は41%となっています。

接種率の向上に努めることは、住民一人一人の重症化リスクを低下させ、市全体の感染拡大を抑制することにつながりますので、議員の皆様方におかれましても、 ご協力をよろしくお願いをいたします。

なお、4回目接種の対象につきましては、60歳以上の方と18歳以上60歳未満で基礎疾患等を有する方とされていましたが、医療機関、高齢者施設等の従事者にも接種が拡大されたことから、順次、対応しているところであります。

また、オミクロン株対応ワクチン接種が、10月半ば以降に開始とされており、今後も、国や県などからの情報収集に努め、円滑にワクチン接種業務を進めてまいります。

それでは、本会議の開会に当たり、当面の岩出市行政について、ご報告をいたします。

初めに、令和3年度一般会計歳入歳出決算認定についてでありますが、依然としてコロナ感染症の終息が見通せず、歳入の根幹である市税が伸び悩む中、社会保障関係費の増加や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う支援や対策などにより、厳しい状況が続いておりますが、住民サービスの低下や将来の住民への財政負担を招かないよう行財政運営に取り組んだ結果、令和3年度岩出市一般会計の歳入歳出決算における実質収支は、5億207万7,894円の黒字決算となりました。

次に、原油価格・物価高騰等総合緊急対策関連事業についてでありますが、水道 基本料金の免除及び学校給食に係る保護者の負担軽減を図る事業を実施してまいり ます。事業に要する経費は、専決処分し、本定例会に専決議案を上程していますの で、ご承認賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

次に、令和4年度岩出市市民表彰式についてでありますが、感染防止対策を講じながら、11月5日、市民総合体育館小ホールで挙行いたします。長年にわたりご活躍され、市政の発展に大きく貢献いただいた方々を表彰いたしますので、議員各位におかれましては、ご臨席賜りますようお願いをいたします。

次に、岩出市地域防災訓練についてでありますが、10月23日、新型コロナウイルスの感染防止に細心の注意を払いつつ、災害支援活動の拠点施設である交通公園を訓練会場として開催する方向で準備を進めております。

大規模災害発生時、逃げ後れる人を出さない初動体制の確立こそが地域防災の最重要課題と捉えており、慌てず迅速に避難行動ができるよう、各関係機関とも連携

した訓練の実施を検討しているところであります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症感染拡大が懸念される中、今後の感染状況によっては、中止・延期または代替事業等の措置を見極めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いをいたします。

次に、職員採用試験についてでありますが、9月18日、一般事務職、技師、保健師、保育士及び手話通訳の福祉職の採用に係る一次試験を実施いたします。受験申込者は、一般事務職14名、技師2名、保健師4名、保育士5名、手話通訳の福祉職1名の計26名となっております。各職種において面接等の二次試験を実施し、合格内定者については、後日、議会に報告させていただきます。

次に、令和4年度敬老会についてでありますが、開催する方向で準備を進めておりましたが、最近の新型コロナウイルス感染症の拡大状況から、やむを得ず中止とすることにいたしました。代替事業として、今年度も高齢者食の応援事業を実施いたします。お弁当または食の応援クーポン券のどちらかを選んでいただき長寿をお祝いするとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内飲食店の活性化を図ります。

次に、観光促進についてでありますが、新型コロナウイルス感染の第7波が猛威を振るっている中、アフターコロナを見据え、県内外から多数の方が安心・安全に来訪するための環境整備として、道の駅にウイルスの抑制・除菌を行う紫外線除菌機器を設置するため、国土交通省観光庁が所管する環境に配慮した持続可能な周遊観光促進事業の補助金を活用し、道の駅ねごろ歴史の丘感染症対策設備設置事業の実施に要する補正予算を上程していますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

次に、秋のイベントについてでありますが、市民運動会については10月10日のスポーツの日に、文化祭については11月5日・6日の2日間で、また令和3年度から延期にしておりました市制施行15周年記念岩出市マラソン大会は11月20日、それぞれ開催する方向で準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されます。

今後の感染状況により、中止・延期または代替事業等への措置の必要性を見極めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いをいたします。

次に、小中学校の修学旅行についてでありますが、小学校は京都・奈良方面、中 学校は伊勢志摩方面を検討中であります。

本日ご説明申し上げました、これらの施策の推進に積極的に取り組み、岩出市政

の発展に努めてまいりますので、今後とも、議員の皆様方のご理解、ご支援をお願 いを申し上げ、行政報告とさせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

○福山議長 以上で、市長の行政報告を終わります。

市長の行政報告につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させてい ただきます。

日程第5 議案第44号 令和3年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第18 議案第57号 市道路線の認定

○福山議長 日程第5 議案第44号 令和3年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の 件から日程第18 議案第57号 市道路線の認定の件までの議案14件を一括議題とい たします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 失礼をいたします。

ただいま議題となりました諸議案について、ご説明申し上げます。

今回ご審議をお願いする案件につきましては、令和3年度決算認定の案件が7件、 専決処分の承認を求める案件が2件、条例案件が1件、令和4年度補正予算案件が 3件、市道路線の認定案件が1件の計14件であります。

初めに、令和3年度決算認定の案件についてご説明を申し上げます。

議案第44号 令和3年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定についてでありますが、 歳入総額が212億8,816万2,968円、歳出総額が206億4,793万8,074円で、歳入歳出差 引額は6億4,022万4,894円となりましたが、翌年度への繰り越すべき財源があるた め、実質収支額は5億207万7,894円となります。

次に、議案第45号 令和3年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてでありますが、歳入総額が57億7,643万6,245円、歳出総額が57億5,925万7,300円で、歳入歳出差引額は1,717万8,945円となりました。

次に、議案第46号 令和3年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてでありますが、歳入総額が35億3,778万9,835円、歳出総額が35億2,397万6,683円で、歳入歳出差引額は1,381万3,152円となりました。

次に、議案第47号 令和3年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

についてでありますが、歳入総額が10億1,244万4,072円、歳出総額が9億9,764万1,973円で、歳入歳出差引額は1,480万2,099円となりました。

次に、議案第48号 令和3年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定についてでありますが、歳入総額、歳出総額ともに3,091万3,425円、歳入歳出差引額はゼロ円となりました。

次に、議案第49号 令和3年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定についてでありますが、まず、剰余金の処分につきましては、未処分利益剰余金が3億8,058万7,496円で、減債積立金に5,661万3,830円を、建設改良積立金に1億4,605万4,236円を積み立てるほか、資本金に、減債積立金取崩し分として612万8,605円、建設改良積立金取崩し分として1億1,179万825円を組み入れるものであります。

次に、決算額につきましては、収益的収入額が10億5,166万2,132円、収益的支出額が8億66万2,623円で、収入支出差引額は2億5,099万9,509円となりました。

一方、資本的収入額は3億4,714万8,000円、資本的支出額は6億8,644万5,835円で、収入支出差引額は3億3,929万7,835円の不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金などにより補塡をいたしました。

次に、議案第50号 令和3年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定についてでありますが、決算額につきましては、収益的収入額が10億2,579万6,114円、収益的支出額が9億291万6,702円で、収入支出差引額は1億2,287万9,412円となりました。

一方、資本的収入額は21億848万6,750円、資本的支出額は25億2,395万3,883円で、収入支出差引額は4億1,546万7,133円の不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金などにより補塡をいたしました。

以上が、令和3年度決算認定の案件であります。

続いて、専決処分の承認を求める案件についてご説明をいたします。

議案第51号 令和4年度岩出市一般会計補正予算第2号についてでありますが、 既決の予算の総額に1億9,150万円を追加したものであります。

主な内容は、歳入においては、国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策関連事業 に係る事業財源について、歳出では、水道事業会計繰出金及び学校給食賄材料費に ついて補正するものであります。

次に、議案第52号 令和4年度岩出市水道事業会計補正予算第2号についてでありますが、既決の収益的収入及び収益的支出の予定額にそれぞれ1億7,500万円を

追加したものであります。

主な内容は、収益的収入では、他会計補助金について、収益的支出では、水道基本料金免除による委託料及び雑支出について補正するものであります。

続いて、条例案件についてご説明をいたします。

議案第53号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでありますが、 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児休業の取得回数制限及び 非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等のため、所要の改正をするものでありま す。

続いて、令和4年度補正予算案件についてご説明をいたします。

議案第54号 令和4年度岩出市一般会計補正予算(第3号)についてでありますが、既決の予算の総額に6,474万9,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、事業の採択等による国県支出金の事業財源のほか、各一部事務組合前年度負担金の返還金などについて、歳出では、財産管理費における土壌調査業務委託料及び工事請負費のほか、市税過年度分還付金、私立保育園等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、観光費における工事請負費、那賀消防組合負担金などについて補正するものであります。

次に、議案第55号 令和4年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) についてでありますが、既決の予算の総額に2,467万4,000円を追加するものであり ます。

主な内容は、歳入においては、国民健康保険事業運営基金繰入金及び診療報酬等 前年度精算金について、歳出では、令和3年度保険給付費等交付金(普通交付金) の精算に伴う返還金について補正するものであります。

次に、議案第56号 令和4年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第1号)についてでありますが、既決の予算の総額に339万9,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入においては、地域支援事業費に係る支払基金交付金のほか、介護給付費準備基金繰入金について、歳出では、過年度交付金の精算に伴う返還金について補正するものであります。

最後に、議案第57号 市道路線の認定につきましては、開発行為等による帰属道路6路線を市道認定するため、道路法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました諸議案の説明とさせていただきます。

何とぞ慎重審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○福山議長 以上で、市長の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第44号 令和3年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件から議案第50号 令和3年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定の件までの議案7件につきまして、代表監査委員から決算の審査報告を求めます。

代表監査委員。

○安居代表監査委員 失礼いたします。

令和3年度岩出市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査について、ご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された 令和3年度岩出市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに基金の運用 状況について審査いたしましたところ、いずれも関係法令等に準拠して作成されて おり、それらの計数は関係諸帳簿等と符合し、正確であることを認めます。

次に、令和3年度岩出市水道事業会計及び岩出市下水道事業会計決算審査について、ご報告申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和3年度岩出市水 道事業会計及び岩出市下水道事業会計決算、事業報告、附属明細書及び関係証書、 附属書類を審査いたしましたところ、関係法令等に準拠して作成されており、違法 並びに錯誤を認めず、経営成績及び財政状態を適正に表示していることを認めます。

なお、審査の概要については、意見書に添付したとおりでございますが、主な内容といたしまして、1点目は、収入未済額等について、前年度と比較して、収入未済額は減少しており、不納欠損額は増加となっております。収入未済額の縮減は、健全財政の財源の確保、負担の公平性、行政による信頼性の確保からも重要な課題であることから、安易な時効による不納欠損処分とならないよう、日常の債務管理を適正に行うとともに、新たな収入未済額の発生を抑制することを含め、より一層効果的な収納対策を講じられたい。

また、水道料金や下水道使用料の収納対策についても、引き続き未収金解消に向け、適正な収納対策を進められたい。

- 2点目は、財産管理事務については、引き続き適正な管理に努められたい。
- 3点目は、補助金の交付については、交付に際し、事業内容及び補助の必要性、 効果等を十分精査し、交付決定をされるよう努められたい。
 - 4点目は、財務会計事務については、各課においてその根拠となる法令等を十分

把握した上で、適正な調定事務や予算執行事務に努められたい。

5点目は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、厳しい環境下で、経済も停滞している中、地方財政に多大な影響を及ぼすことは避けられず、また人口減少や少子 高齢化といった社会情勢に変わりはなく、依然として不透明な状況であります。

限られた財源で成果を上げるためには、自主財源の確保や、国・県の補助制度を 十分活用した歳入の確保と、職員一人一人のコスト意識と創意工夫により事務事業 の見直しを行うなど、より一層効率的・効果的な行財政運営に努められたい。とし てございます。

なお、令和3年度決算審査で指摘事項は特にございません。

以上で、監査委員の報告とさせていただきます。

○福山議長 以上で、決算の審査報告を終わります。

日程第19 仮議長の選任を議長に委任することについて

○福山議長 日程第19 仮議長の選任を議長にする件を議題といたします。

円滑な議会運営のため、任期中、地方自治法第106条の第3項の規定による仮議 長の選任について、議長に委任されたいと思います。

お諮りいたします。

仮議長の選任を議長に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、仮議長の選任を議長に委任することに決しました。

○福山議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を9月5日月曜、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を9月5日月曜、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会 (10時04分)